また、関東・東北豪雨災害を踏まえ、新たに「水防災意識社会　再構築ビジョン」として、直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村において、平成32年度を目途に水防災意識社会の再構築を図る。

さらに、計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。

また、水辺や緑の持つ環境の機能にかんがみ、河川、海岸等の自然環境の保全・再生・創出・管理とその活用を図り、水と緑のネットワーク形成等の取組を継続する。

公共土木施設の耐震化等の地震対策のため、会瀬漁港海岸　海岸保全施設整備事業（茨城県日立市）、江戸川特定構造物改築事業　行徳可動堰改築（千葉県市川市）、栗山川漁港海岸　海岸保全施設整備事業（千葉県横芝光町）、鶴見川河川改修事業　元宮地区堤防耐震対策（神奈川県横浜市）を推進する。

水害対策のため、久慈川河川改修事業　堅磐地区河道掘削（茨城県常陸太田市）、利根川下流特定構造物改築事業　戸田井排水機場改築（茨城県取手市）、小貝川河川改修事業　十和地区築堤（茨城県つくばみらい市）、小貝川河川改修事業　長助町地区築堤（茨城県常総市）、鬼怒川緊急対策プロジェクト（茨城県）、渡良瀬川下流河川改修事業　秋山川伊保内地区築堤（栃木県佐野市）、栃木県における浸水対策の推進（防災・安全）緊急対策（小藪川流域治水対策河川事業）（栃木県）、八ッ場ダム建設事業（群馬県長野原町）、荒川上流河川改修事業　さいたま築堤（埼玉県さいたま市）、中川河川改修事業　大谷田地区築堤（東京都足立区）、多摩川河川改修事業　錦町地区築堤（東京都立川市）、多摩川河川改修事業　港町地区築堤（神奈川県川崎市）、五反田川放水路整備事業（神奈川県川崎市）、相模川河川改修事業　須賀地区築堤（神奈川県平塚市、茅ヶ崎市）、富士川河川改修事業　切石・手打沢地区築堤（山梨県身延町）を推進する。

土砂災害対策のため、利根川水系直轄砂防事業（渡良瀬川）　松木山腹工（栃木県日光市）、利根川水系直轄砂防事業（鬼怒川）　空沢砂防堰堤（栃木県日光市）、通常砂防事業（戸島沢）（群馬県沼田市）、富士川水系直轄砂防事業　内河内第五砂防堰堤（山梨県早川町）を推進する。

海岸侵食対策のため、若郷漁港海岸　海岸保全施設整備事業（東京都新島村）を推進する。

災害時の救援・復旧ネットワークの整備のため、荒川下流河川改修事業　墨田緊急用船着場整備（東京都墨田区）、臨海緊急用船着場整備（東京都江戸川区）を推進する。

河川防災ステーションの整備のため、利根川上流河川改修事業　目吹地区河川防災ステーション整備（千葉県野田市）を推進する。

まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出のため、富士川総合水系環境整備事業　増穂Ⅱ期地区環境整備（山梨県）を推進する。

失われつつある自然環境の保全・再生・創出・管理のため、利根川総合水系環境整備事業（常陸利根川）　霞ヶ浦田村・沖宿地区自然再生（茨城県）、荒川総合水系環境整備事業　荒川太郎右衛門地区自然再生（埼玉県）を推進する。

12　宅地

近年市街地面積及び市街地人口の増加率や市街化圧力が低下していること、今後世帯数の増加が鈍化することにより、新たに必要となる宅地面積も減少傾向で推移すると見込まれることから、市街地整備の重点を既存の市街地の再編整備に移す。密集市街地等において、面的な市街地整備を進めるなど、市街地の防災性を向上する対策を推進する。

また、将来の人口減少・高齢化を考慮し、コンパクトシティの形成を進めるに当たっては、居住と都市機能をより災害リスクの低い地域に誘導するとともに、既に居住や都市機能が集積している地域のリスク低減対策を実施する。

また、工業用地については、工業機能の業務核都市等への誘導及び展開、新産業の創出促進や、工業生産機能の高度化等を進めるため、また、地域産業を振興し地域の活性化を図るための産業拠点として、近郊整備地帯及び都市開発区域において広域的交通基盤施設の整備等にあわせ物流施設の集約化の促進など、物流等の効率化を図り、国際都市にふさわしいビジネス環境の整備等に資する、研究開発機能、業務機能、物流機能等と連携した工業団地の計画的な整備を推進する。

半谷・冨田（坂東市）、伊勢崎宮郷（伊勢崎市）の整備を推進する。

13　公園・緑地等

都市に必要不可欠な環境基盤として多くの生物の生息・生育の場となるとともに、都市住民の憩いの場、多様なレクリエーションの場、災害発生時の避難地や避難路、地域固有の美しい風景・景観の形成、ヒートアイランド現象の緩和等に大きな役割を果たす都市公園等の整備、質的向上を計画的に推進する。この場合、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進するなどの高齢者、障害者や子育て世代など全ての人々に対応した公園施設等の整備や公園施設の老朽化対策として、計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等を推進する。

また、地震災害等が発生した場合に市民の生命の安全等を確保するため、防災拠点となる都市公園（防災公園）の整備を推進する。また、観光振興等に寄与する拠点となる都市公園の整備などにより歴史文化等に根ざした魅力ある空間を創出するなど、観光資源のポテンシャルをいかした地域づくりなどにより、交流人口と消費の拡大を図る。

温室効果ガス吸収源対策として都市公園の整備を推進するとともに、都市及びその周辺における自然環境を有する緑地等については、その保全・再生を図るため、「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」を踏まえた近郊緑地保全区域の指定など、各種緑地保全制度の活用を推進し、水と緑のネットワーク形成等の取組を継続する。

14　住宅

大都市圏、特に大都市近郊における急速な高齢化に対応し、高齢者や子育て世代等の多様な世代が生き生きと生活し活動できる「スマートウェルネス住宅・シティ」を実現するため、医療・介護子育て等のサービス拠点やサービス付き高齢者向け住宅の整備等を推進するとともに、公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化を推進する。その他に住宅の耐震化、密集市街地の改善整備、バリアフリー対応、新築住宅の省エネ化を推進する。

15　教育文化施設等

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進するとともに、耐震化や老朽化した学校施設の長寿命化等の取組を推進する。大学等高等教育機関については、各大学等の強みをいかし、地域の中で大学間が相互に連携するなど、様々な社会の要請に応える人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じて，高等教育機関が全学的に連携し、様々な資源を活用しながら教育・研究・社会貢献活動を行うことを支援することで、地域との相互交流を促進し、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る。

また、人口減少等に伴う社会の要請の変化や多様なニーズに対応し、地域の歴史や特色をいかした公民館、図書館、博物館等の機能更新を進め、効率的・効果的な集約・再編等の取組を進めるとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や、オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の開催等を通じた国際貢献・交流の推進に資するスポーツ環境の整備を行う。

このため、群馬県立歴史博物館（高崎市）、図書館・生涯学習センター・芸術文化ホールを備えた文化創造拠点（大和市）等の整備を推進する。

16　その他

(1)　医療施設

高齢人口の増加等に伴う医療需要の急激な増加に対応しつつ、効率的な医療サービス提供体制の構築に資するよう、また首都圏における大規模災害の発生にも対応できるよう、医療等のサービス拠点の整備等を推進する。

このため、前橋赤十字病院（前橋市）、公立藤岡総合病院（藤岡市）、埼玉県立小児医療センター（さいたま市）、さいたま赤十字病院（さいたま市）、埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館（仮称）（熊谷市）の整備を推進する。